

転作田で高収益作物に チャレンジしてみませんか。

水田畑地化基盤強化対策事業

きめの細かい排水対策など、転作田の基盤を整備して、高収益・高品質の畑作物に挑戦してみませんか！？

水田を活用した畑作物栽培で所得の向上を図っていくためには、転作田を固定化して排水対策などを行うことが重要です。

このため、高品質、高収益の畑作物栽培が可能となるよう、畑作物に適した基盤整備を行う事業を進めています。

畑作物は排水対策が重要

現状の転作田



降雨後の排水が悪いので湿害が発生

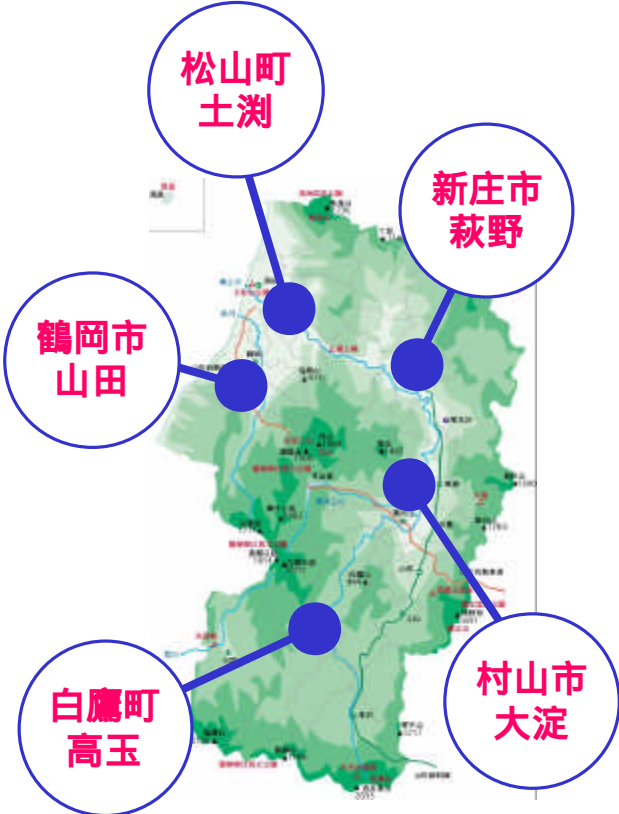
排水対策済み転作田



降雨後でもすみやかに排水が完了

“モデル展示ほ” 目標収量を達成

単位：kg/10a

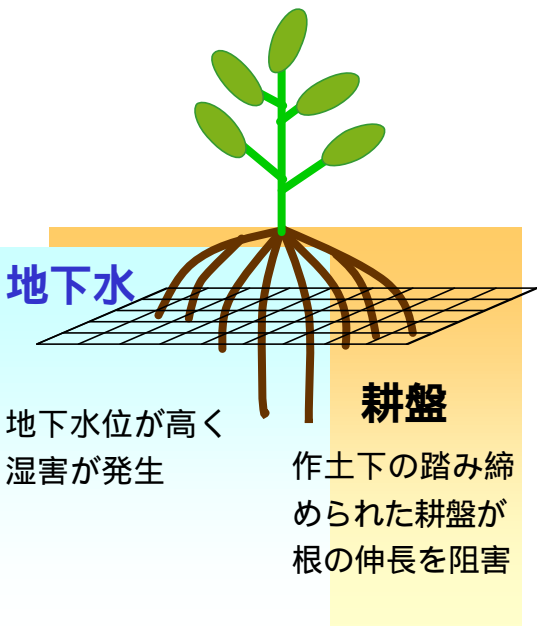


	モデルほ	慣行ほ
大豆	303	208
	モデルほ	目標
すいか	5,400	4,000
里芋	1,900	1,500
えだまめ	437	300
ブロッコリー	637	300

「モデルほ」欄は、排水対策を行った展示ほ場の収量です。「慣行ほ」欄は、排水対策のされていない従来の慣行栽培ほ場における収量です。

畑作に適した土壤に転換

水田

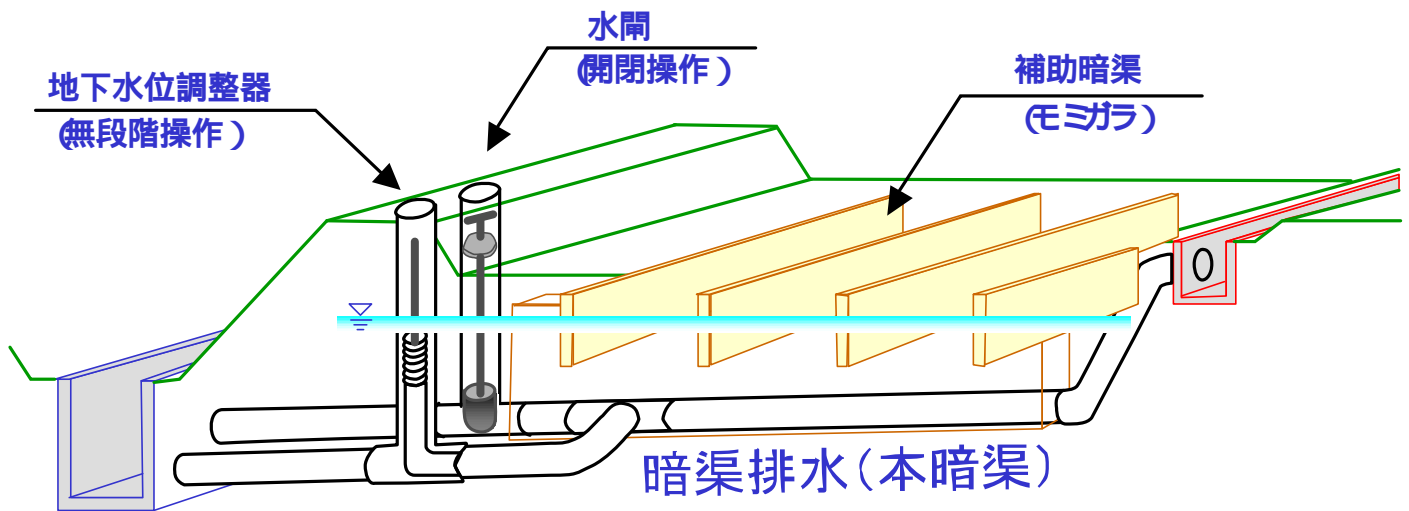


畑地化

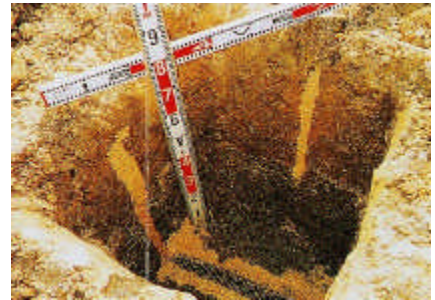


基盤整備のしくみ

暗渠排水 (本暗渠) + 暗渠排水 (補助暗渠) に、地下かんがい施設を設けた施設例



事業の内容：暗渠排水
客土
土壌改良等



基盤整備事業に必要な条件

転作 (畑地化) の団地化

団地化とは畑地化される転作田がつながり合って団地を作っていることです。

畑地化面積の合計は 2ha 以上

担い手等による転作営農

担い手等とは、生産組織 (3戸以上で構成する生産組織、法人)、認定農業者、3ha以上経営する担い手農家のいずれかです。

事業区域での転作継続

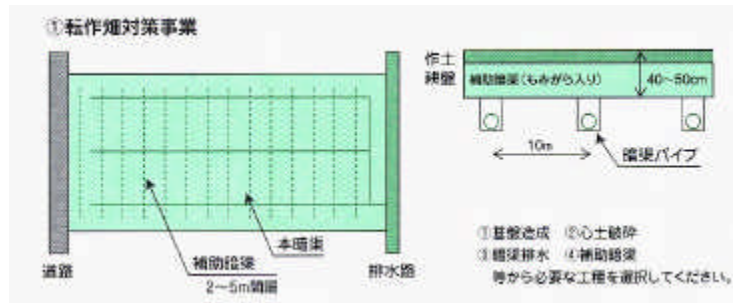
おおむね8年間継続して畑作営農が行われることが必要です。

国庫補助事業で実施するため、対象事業の採択要件が追加される場合があります。

基盤整備事業の内容

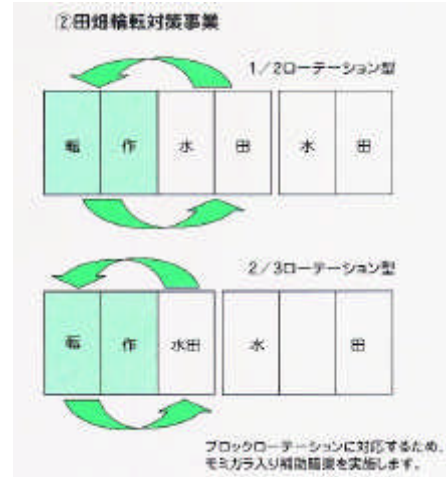
転作畑対策事業

固定した転作田で転作物の高収益化のための排水対策等を行います。



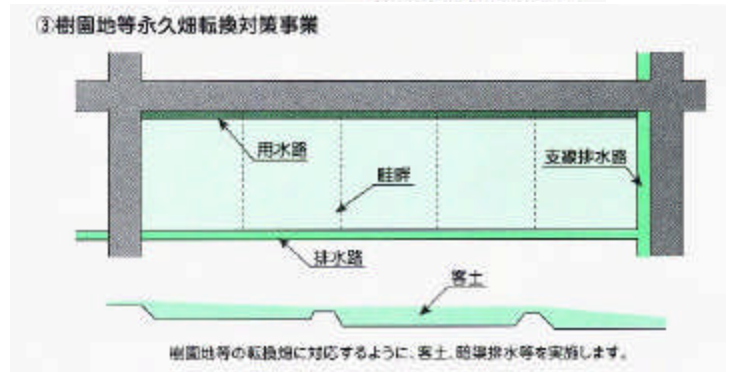
田畑輪換対策事業

ブロックローテーションで転作営農を行う地域で排水対策を行う事業です。



樹園地等永久畑対策事業

樹園地等の永久転作のために必要な条件整備を行います。



事業の負担割合

事業主体	区分	上記の事業				の事業			
		国	県	市町村	受益者	国	県	市町村	受益者
県営		50	35	15	0	50	32.5	12.5	5
団体営	一般	50	30	20	0	50	25	20	5
	地域指定	55	30	15	0	55	25	15	5

団体営とは、「市町村」「土地改良区」等が事業主体となるものです。

団体営の地域指定は「過疎」「山村振興」「特定農山村」「特別豪雪」等の指定を受けている地域の場合の割合です。

市町村と受益者の負担割合は市町村との合意が必要です。

モデル展示ほ設置事業

【 目的 】

水田を畑地として固定し、排水対策の向上や土づくりなどの基盤を整備するとともに、新技術を導入して畑作物の安定的な生産と、作物の組合せ体系による経営の向上を実証するもので、関係者、水田畑地化を検討している農家等の視察場所として展示普及を図るものです。

【 設置場所 】

村山地域	村山市大淀
最上地域	新庄市荻野
置賜地域	白鷹町高玉
庄内地域	鶴岡市山田
	松山市土淵



【 実施期間 】

平成13年度から
平成17年度までの5年間

お問い合わせは、総合支庁農業普及課へ

機材導入支援事業

心土破碎



補助暗渠



額縁明渠



耕土反転



県

機材購入
補助
→

J A
農業公社

機材購入

貸し出し
→

農業者
生産組合等

簡易な排水対策
を実施

水田畑地化振興対策

水田からの 所得確保が課題

米価の低迷

高齢化の進展

非効率なバラ転作

排水不良

市場価格の変動

連作障害

耕作放棄地の増加

必要な対策

振興作物の選定
転作田の団地化
生産組織化の取り組み

基盤整備

(野菜、大豆等畑作化のための排水対策等)

高収益作物の生産・販売
安定的、持続的な農業
経営の展開

水田畑地化振興対策

営農計画策定事業

組織化・作物導入計画・
流通計画・フォローアップ支援

モデル展示ほ設置事業

栽培技術確立実証・展示、普及

基盤整備事業

基盤整備計画策定

国庫補助事業

県営事業 20 ha(一部10 ha)~

団体営事業 5 ha(一部2 ha)~

県単独事業 2 ha~

機材導入支援事業

水田畑地化のお問い合わせは

各総合支庁 農業振興課、農業普及課 または 農村計画課へ
県庁 農村計画課 畑作園芸振興室へ